

令和 5 年度第 4 回 能勢町障害者計画等推進委員会 議事録

日 時	令和 6 年 2 月 22 日（木） 午前 10 時 00 分～10 時 45 分		
場 所	淨るりシアター 小ホール		
出席者	（委員長） 大阪公立大学 教授 野村恭代 （副委員長） 能勢町民生委員児童委員協議会 副会長 松村茂樹 （委員） 能勢町障害者福祉会 会長 八木キヨミ 能勢町手をつなぐ親の会 監事 塩田垣美 能勢町身体障がい児（者）父母の会 会長 森内由美子 てしま会能勢分会 会長 城阪敏明 能勢町国民健康保険診療所 医師 宇佐美哲郎 （福）産経新聞厚生文化事業団 福祉相談くすのき 管理者 高橋基樹 （福）てしま福祉会 精神障害者地域活動支援センター咲笑 相談支援専門員 深田陽子 （福）北摂福祉会 ともがき 施設長 高田聡文 （福）宝島福祉会 管理者 中 幸男 （福）産経新聞厚生文化事業団 大里荘 管理者 永棟真子 （福）四幸舎和会 くりのみ園 施設長 大崎年史 （福）地域支援センター第 2 わとと 管理者 清水正樹 （福）能勢町社会福祉協議会 事務局長 松下和之 （オブザーバー） 能勢町教育委員会 学校教育総務課学校指導担当課長 川本重樹 （事務局） 能勢町福祉部福祉課 福祉部長 寺内啓二 福祉課長 和田政弘 係長 小豆島弘光 主事 森鼻正樹		
欠席者	3 名		
傍聴者	0 名		

【次第】

1. 開会

・あいさつ

2. 議題

(1) 第7期能勢町障がい福祉計画・第3期能勢町障がい児福祉計画の承認について

(2) その他

【配布資料】

資料1 第7期能勢町障がい福祉計画・第3期能勢町障がい児福祉計画(案)

資料2 大阪府事前協議・パブリックコメントに基づく修正について

資料3 パブリックコメントの実施により提出されたご意見及び回答

参考資料 能勢町 第7期障がい福祉計画 第3期障がい児福祉計画 《概要版》

別添 前回（令和5年度第3回）議事録

【議事要旨】

事務局 (和田)	それでは定刻になりましたので、令和 5 年度第 4 回能勢町障害者計画等推進委員会を開催いたします。能勢町福祉部福祉課の和田でございます。本日はお忙しい中ご出席いただきましてありがとうございます。 本日の障害者計画等推進委員会は今年度で最後ということになります。今回ご審議をいただくうえで、能勢町障がい福祉計画、能勢町障がい児福祉計画の策定ということになりますので、どうぞよろしくお願いいたします。 なお、本日都合により、夢来人の家の宮武様、オブザーバーとして参加予定がありました、大阪府池田子ども家庭センターの堀野様、大阪府池田保健所の植松様はご欠席ということでご連絡をいただいております。 まだお見えになられていない第 2 わととの清水様につきましては、遅れて参加ということになるかと思いますが、どうぞよろしくお願いいたします。 したがいまして、能勢町障害者計画等推進委員会設置要綱第 6 条第 2 項により、出席者が過半数に達しておりますので、本委員会は成立していることをご報告いたします。 それでは、議題に入ります前に資料の確認をさせていただきたいと思います。 (事前送付の資料について確認。) お忘れになられた方、あるいは足りないものがあるという方はいらっしゃらないでしょうか。 それでは、これからの議事進行につきましては、野村委員長にお任せいたしますので、どうぞよろしくお願いいたします。
野村委員長	皆さんおはようございます。今年度最後の委員会になります。本日は、これまで委員の皆様からいただきましたご意見、修正点を踏まえまして、事務局より最終の計画案について、ご説明をいただきたいと思っています。 今日は最終の段階になりますので、大幅な変更や修正はこれまでご意見いただいておりますので特段ないとは思いますが、細かい誤字脱字なども修正していただいておりますが、まだあるかもしれませんので、その辺りお気づきになった点のご意見などいただけたらと思います。 それでは早速ですけれども、次第に沿って進行してまいりたいと思います。 議題 (1) 第 7 期能勢町障がい福祉計画・第 3 期能勢町障がい児福祉計画の承認につきて、まずは事務局から説明をお願いいたします。
事務局	(資料 2 の大阪府事前協議・パブリックコメントに基づく修正について、資料 3

(森鼻)	のパブリックコメント実施により提出されたご意見及び回答を基に、パブリックコメント実施の報告とパブリックコメントに基づく修正箇所、大阪府との事前協議による指摘事項を踏まえた修正箇所を説明。) (その後、参考資料の能勢町第7期障がい福祉計画 第3期障がい児福祉計画《概要版》について説明。)
野村委員長	ご説明いただきましてありがとうございました。ただいま事務局からの説明につきまして、ご意見やご質問などありましたらお願いいたします。いかがでしょうか。 内容に関する質問ではないですが、77 ページに「障がい福祉サービス事業所等に対する指導監査の結果の共有」という項目を、大阪府との事前協議により追加をされています。監査の結果の共有というのは大阪府との共有という意味でしょうか。教えていただけたらと思います。
事務局 (小豆島)	能勢町の場合は、大阪府からサービス事業所の指定の権限移譲を受けております。本町の広域福祉課でサービス事業所の指定を行っております。したがって、指導監査についても、広域福祉課で実施しており、広域福祉課と本町の福祉課との情報共有を行うという意味で記載をしております。
野村委員長	わかりました。ありがとうございました。
大崎委員	広域福祉課には今、能勢町と豊能町の職員は出向していないという状況ですか。出向していないのであれば、人材のこともあるとは思いますが、その理由を教えてください。
事務局 (和田)	基本的に各自治体で、大阪府から権限移譲された事務を行っていくことになっていますが、小さい自治体であればあるほど厳しく限界があり、現在は、箕面市の職員により事務を担っていただいているという現状です。ただし、人的な面では出せない分ですが、各市町は負担金を負担しているという状況でございます。
野村委員長	他にご意見などはございませんでしょうか。
松村副委員長	計画には関係ないと思いますが、パブリックコメントのご意見をいただけてますけども、この中で2番のほうで、「バリアフリー」と書いてあるんですけども、これはご意見出された方のそのまを書かれているということですか。
事務局 (小豆島)	そのとおりです。
野村委員長	内容に直接関係のない細かなことですが、16 ページに赤い線が残っていますので、これは削除していただけますでしょうか。

事務局 (小豆島)	ご指摘ありがとうございます。こちらは今回の資料用にあえて入れておりました、前回資料にあった一文を消しているという意味で入れています。最終版では削除いたします。
野村委員長	何かを消されたということですか。
事務局 (小豆島)	はい、資料2の2ページの上から三つ目の項目で記載しております、16ページの18行目からという部分で、こちら「前回の比較では大きな変化は見られない」というような言葉が入っていましたが、消しているという意味での赤線です。
野村委員長	わかりました。
宇佐美委員	小さなことですが、109ページの用語説明の「難病」というところで、医師なので気になったのですが、「関節リウマチやギラン・バレー症候群などの治療法が確立していない疾病その他の特殊な疾病をいう」と書いてありますが、これはどこから引っ張ってきたのでしょうか。なぜあえて関節リウマチとギラン・バレー症候群だけが書かれているのかなと思いました。難病と言われたら世の中に200とか300とか指定難病という疾患があるというのと、またこの二つは比較的、治療法もある程度作られているものなので、どこから引っ張ったかで、その元々があり、この二つが書かれているのならいいんですが、あえてこの二つを書く理由がわからないというのと、難病にはいろんな考え方があり、治りにくいとか障がいが残しやすいとか、ちょっとこの一文は変えてもいいのかなと思いました。
事務局 (小豆島)	どの資料から引っ張ってきたのかというのは今すぐにはわかりかねるところですが、ご指摘のように指定難病というのは今たくさんあるということです。この書き方につきましては、最新の国の資料等も参照しまして、修正をさせていただけたらと思います。
宇佐美委員	指定難病というのは、あくまでたくさんの難病という種類のものがある中で、国が医療費の制度を設けている指定の難病ということです。それ以外にもたくさん難病があるので指定難病に限った内容というよりは、難病という言葉遣いの概念で障がいに関わるということであれば、その病気にかかってしまうとどうしても障がいが残ってしまうような病気も含めてなので、例えばコロナの後遺症もある意味、治せないのであれば難病と考えてもいいかもしれないし、そういう資料がどこかに、国とかが出していると思うので、医学的に何か違和感を覚えたという意見です。
事務局	ご指摘ありがとうございます。こちらは本編に記載しております用語解説とい

(和田)	うことになりますので、本編等の中身も踏まえまして、改めて書き方については精査したいと思います。
野村委員長	他にご意見などはよろしいでしょうか。特段、ご意見などないようでしたら、議題１は以上としたいと思います。
事務局 (森鼻)	先ほど説明の中でもお伝えさせていただきましたが、現在も大阪府との事前協議が並行して続いているというところです。この後もまだ修正などが入る可能性があります。委員会としての開催は今回が最終ということになります。その後の調整につきましては、委員長、副委員長にご一任をいただき進めさせていただくということでよろしいでしょうか。また、変更や修正等ありました部分については、皆様にご報告をさせていただきたいと思っておりますがいかがでしょうか。
	(一同異議なし)
事務局 (森鼻)	ありがとうございます。それでは、この後につきましては、委員長、副委員長にご確認いただきまして、ご一任いただいたということで進めさせていただきたいと思いますので、よろしくお願いいたします。
野村委員長	ありがとうございます。この先は責任をもって確認をしたいと思いますので、よろしくお願いいたします。副委員長にもお力添えをいただきますので、よろしくお願いいたします。 それでは、次の議題に移りたいと思います。議題（２）その他につきまして、何か委員の皆様からご報告などありましたらお願いできればと思いますが、いかがでしょうか。
森内委員	先ほどの計画に関する意見ですが、よろしいでしょうか。
野村委員長	計画に関するご意見ですね。よろしくお願いいたします。
森内委員	84 ページですが、障がい児福祉計画の中で、「医療的ケア児に対する関連分野の支援を調整するコーディネーターの配置」の中の３）というところで、発達障がい者となっているのですが、いいのでしょうか。
野村委員長	84 ページですね、３）発達障がいのところで、児ではなく、者になっているということで、この表現でいいのかどうかというご意見ですが、事務局の方、回答をお願いしますでしょうか。
事務局 (小豆島)	児が正しいので修正をさせていただきます。
野村委員長	ありがとうございます。他にもしお気づきの点がありましたら、お教えいただ

	けたらと思います。 では、その他に戻りまして、何かご意見やご報告などあればと思いますが、よろしいでしょうか。 特になければ、議題（２）その他について、以上とさせていただきたいと思います。本日の議題は以上になります。全ての案件が終了いたしました。委員の皆様、大変お疲れさまでした。ありがとうございました。 それでは、ここから事務局にマイクをお返ししたいと思います。よろしくお願いいたします。
事務局 (森鼻)	ありがとうございました。最後に事務連絡をさせていただきます。 今年度の能勢町障害者計画等推進委員会は今回をもって終了となります。委員の皆様におかれましては、能勢町障害者計画等推進委員会設置要綱に基づき、本年３月３１日までの任期となっております。来年度につきましては後日、推薦依頼をさせていただくなど、手続きを進めさせていただきますので、よろしくお願いいたします。 また、障がい福祉計画、障がい児福祉計画は３年計画でございますことから、来年度につきましては、今回策定をしました計画の進捗管理を行っていただくこととなりますので、よろしくお願いいたします。
事務局 (和田)	皆様、大変お疲れさまでした。本計画のご承認をいただきまして、ありがとうございます。 先ほどご説明させていただきましたように、ただいま並行して大阪府と事前協議中でございます。大阪府との事前協議、それからその後に実施される法定協議で若干の修正が入るかもしれませんが、修正がありました際には改めて委員長、副委員長に確認いただいた上で、確定したものからご報告をさせていただきたいと思いますので、よろしくお願いいたします。 また委員の皆様には、任期中の３年間、計画策定にご尽力をいただきましたことに改めて御礼を申し上げたいと思います。どうもありがとうございました。先ほど申しましたように４月以降につきましては、各団体様には改めて次年度以降の委員推薦のご依頼等を差し上げたいと思いますので、またご確認をよろしくお願いいたします。 それでは、以上をもちまして、令和５年度第４回能勢町障害者計画等推進委員会を終了させていただきたいと思います。本日はどうもありがとうございました。